

閣議及び閣僚懇談会議事録

開催日時：平成29年8月8日（火） 10：03～10：14

開催場所：総理大臣官邸閣議室

出席者：安倍晋三 内閣総理大臣
麻生太郎 国務大臣（副総理、財務大臣、内閣府特命担当大臣）
野田聖子 国務大臣（総務大臣、内閣府特命大臣）
上川陽子 国務大臣（法務大臣）
林芳正 国務大臣（文部科学大臣）
加藤勝信 国務大臣（厚生労働大臣、内閣府特命担当大臣）
齋藤健 国務大臣（農林水産大臣）
世耕弘成 国務大臣（経済産業大臣、内閣府特命担当大臣）
石井啓一 国務大臣（国土交通大臣）
中川雅治 国務大臣（環境大臣、内閣府特命担当大臣）
小野寺五典 国務大臣（防衛大臣）
菅義偉 国務大臣（内閣官房長官）
吉野正芳 国務大臣（復興大臣）
小此木八郎 国務大臣（国家公安委員会委員長、内閣府特命担当大臣）
江崎鐵磨 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
松山政司 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
茂木敏充 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
梶山弘志 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
鈴木俊一 国務大臣
欠席者：河野太郎 国務大臣（外務大臣）
陪席者：西村康稔 内閣官房副長官
野上浩太郎 内閣官房副長官
杉田和博 内閣官房副長官
横畠裕介 内閣法制局長官

閣議案件：別添案件表のとおり。

- 一般案件 2件
- 政令 6件
- 人事 3件
- 配布 1件

いずれも、案件表のとおり、決定等となった。

議事内容：

○菅国務大臣：ただ今から、閣議を開催いたします。

まず、閣議案件について、西村副長官から御説明申し上げます。

○西村内閣官房副長官：一般案件等について、申し上げます。まず、「平成29年6月7日から7月27日までの間の豪雨及び暴風雨による災害により被害を受けた中小企業者等に対する災害融資に関する特別措置」について、御決定をお願いいたします。本件は、同期間の豪雨及び暴風雨により被害を受けた福岡県朝倉市及び朝倉郡東峰村の区域内に事業所を有する中小企業者等に対し、金利軽減等の特別措置を講ずるものであります。あわせて、同期間における豪雨及び暴風雨による災害を激甚災害として指定するとともに、農地等の災害復旧事業等に係る補助の特別措置等を指定する「平成29年6月7日から7月27日までの間の豪雨及び暴風雨による災害についての激甚災害並びにこれに対し適用すべき措置の指定に関する政令」について、御決定をお願いいたします。

次に、政令5件について、御決定をお願いいたします。まず、「介護保険の国庫負担金の算定等に関する政令等の一部を改正する政令」は、総報酬割の導入に伴う平成31年度までの激減緩和措置として、介護納付金の額に上限を定めるものであります。

次に、「電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法施行令の一部を改正する政令」は、大規模太陽光発電の入札制度における入札参加事業者の手数料の額を定めるものであります。

次に、「不動産特定共同事業法の一部改正法の施行期日令」は、同改正法の施行期日を本年12月1日と定めるものであり、「同改正法の施行に伴う関係政令の整備政令」は、小規模不動産特定共同事業に係る出資の限度額を定める等関係政令の規定の整備を行うものであります。

次に、「自衛隊法施行令の一部を改正する政令」は、本年3月卒業の防衛医科大学校卒業生が離職した場合における償還金の算定の基礎となる金額を定める等の改正を行うものであります。

次に、人事案件について、申し上げます。まず、ギリシャ国兼キプロス国駐箚大使西林万寿夫、ブラジル国駐箚大使佐藤悟及びジョージア国駐箚大使貝谷俊男を願いに依り免することについて、御決定をお願いいたします。

次に、裁判官人事といたしまして、簡易裁判所判事兼判事補に任命するもの外1件について、御決定をお願いいたします。

次に、上田泰章外257名の叙位又は叙勲について、御決定をお願いいたします。

次に、配布資料といたしまして、「防衛白書」があります。本件につきましては、後程、防衛大臣から御発言があります。

次に、件名外案件について、申し上げます。「日・メキシコ税関相互支援協定」に署名することについて、御決定をお願いいたします。本件は、迅速な通関及び密輸の効果的な取締りを行うため、税関当局を通じて情報提供等の相互支援を行うことを定めるものであります。なお、11日の署名まで不公表といたしたいので、御

了承をお願いいたします。

○菅国務大臣：次に、大臣発言がございます。まず、防衛大臣。

○小野寺国務大臣：本年の防衛白書は、原則として6月末までの概ね1年間の主要な出来事をとりまとめております。内容につきましては、北朝鮮による核兵器・弾道ミサイル開発等が新たな段階の脅威となっていることや、中国による透明性を欠いた軍事力の増強と積極的な海洋進出など、一層厳しさを増す安全保障環境について記述しています。また、平和安全法制の施行後の活動状況、日米同盟強化の取組、各種事態に対する防衛省・自衛隊の活動、多様な手段を組み合わせた戦略的な国際防衛協力等について、分かりやすく紹介するよう努めています。

この白書作成に当たり、関係省庁に御協力を頂きましたことに改めて御礼を申し上げます。国の防衛には、国民の皆様の御理解と御支援が不可欠です。今後とも、より多くの皆様に本白書を手に取っていただけるよう努力してまいります。

○菅国務大臣：次に、総務大臣。

○野田国務大臣：安倍総理とも御相談の上で坂井学総務副大臣及び小林史明総務大臣政務官に、国会対応も含め、郵政民営化を担当する大臣としての私の補佐をするよう指示いたしましたので、御報告いたします。

○菅国務大臣：次に、文部科学大臣。

○林国務大臣：安倍総理とも御相談の上、丹羽秀樹文部科学副大臣及び宮川典子文部科学大臣政務官に教育再生を担当する大臣としての私の補佐を、国会対応も含め、行うよう指示いたしましたので、御報告いたします。

○菅国務大臣：次に、厚生労働大臣。

○加藤国務大臣：安倍総理とも御相談の上で、牧原秀樹厚生労働副大臣及び田畠裕明厚生労働大臣政務官に、国会対応も含め、働き方改革を担当する大臣としての私の補佐をするよう指示いたしましたので、御報告いたします。

○菅国務大臣：次に、経済産業大臣。

○世耕国務大臣：安倍総理とも御相談の上、西銘恒三郎経済産業副大臣及び大串正樹経済産業大臣政務官に、国会対応も含め、産業競争力を担当する大臣としての私の補佐をするよう指示いたしましたので、御報告いたします。

○菅国務大臣：次に、国土交通大臣。

○石井国務大臣：安倍総理とも御相談の上、牧野国土交通副大臣及び秋本国土交通大臣政務官に、国会対応も含め、水循環政策を担当する大臣としての私の補佐をするよう指示いたしましたので、御報告いたします。

○菅国務大臣：これをもちまして、閣議を終了いたします。

引き続き、閣僚懇談会を開催いたします。

御発言はございますか。

無いようですので、以上をもちまして、閣僚懇談会を終了いたします。

[別添]

閣 議 案 件

〔平成29年
8月8日〕

(火)

◎一般案件

- 資料あり ○平成29年6月7日から7月27日までの間の豪雨及び暴風雨による災害により被害を受けた中小企業者等に対する災害融資に関する特別措置について(決定)
(財務・厚生労働・農林水産・経済産業省)

◎政 令

- 資料あり ○平成29年6月7日から7月27日までの間の豪雨及び暴風雨による災害についての激甚災害並びにこれに対し適用すべき措置の指定に関する政令(決定)
(内閣府本府・総務・財務・文部科学・
厚生労働・農林水産・経済産業・国土交通省)
- 〃 ○介護保険の国庫負担金の算定等に関する政令等の一部を改正する政令(決定)(厚生労働・財務省)
- 〃 ○電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法施行令の一部を改正する政令(決定) (経済産業省)
- 〃 ○不動産特定共同事業法の一部を改正する法律の施行期日を定める政令(決定)
(国土交通省・金融庁)
- 〃 ○不動産特定共同事業法の一部を改正する法律の施行に伴う関係政令の整備に関する政令(決定)
(同上)
- 〃 ○自衛隊法施行令の一部を改正する政令(決定)
(防衛省)

- 資料あり ○特命全権大使西林万寿夫外 2 名を願に依り免ずることについて（決定）
- 資料なし ☆北川 瞬外 1 名を簡易裁判所判事兼判事補等に任命することについて（決定）
- 資料あり ☆元厚生労働技官上田泰章外 257 名の叙位又は叙勲について（決定）

◎配 布

☆平成 29 年版日本の防衛 (防衛省)

[○署名あり ☆署名なし]

件名外案件

平成29年
8月8日 (火)

◎一般案件

- 資料あり ○ 税関に係る事項における相互支援及び協力に関する日本国政府とメキシコ合衆国政府との間の協定の署名について（決定）（外務省）

[○署名あり ☆署名なし]